

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの森^もの林通信

2月号



● 「由布市の決算状況」をお知らせ

● 平成17年度の主な事業を紹介

● コミュニティバス運行開始!

『由布市の決算状況』をお知らせします。

地方自治法第233条の第6項に基づき、平成17年度の決算状況を公表します。期間は由布市合併後の期間(平成17年10月1日～平成18年3月31日)となります。

由布市の平成17年度(10月1日～3月31日)の決算審査について市監査委員の意見です。

平成17年度由布市一般会計及び特別会計決算審査を終えて

市監査委員 宮崎亮一・吉村幸治

今回の決算は、平成17年10月に旧3町が合併し由布市となり、旧町から引継いだ17年度後半の半年分の期間であるため、計数の正確性、予算の執行状況、財産、基金の管理運営状況、決算の内容等について主眼をおき、決算関係資料等を考慮し、湯布院、庄内の各庁舎にも出向いて審査を行いました。合併後の半年間ということで、旧町間の調整等、部局によっては従来の数倍もの通常業務の遂行だったと思慮されます。

審査の結果については、由布市の平成17年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算表示の計数は、関係諸帳票及び証憑書類と合致しており、旧町から引継ぎの予算執行状況についてもおおむね適正妥当であると認められました。

合併後の財政状況については、財源不足を補うため財政調整基金の取り崩し、市債の発行等でなんとかしのいできている状況がうかがわれます。

昨年11月末に、平成18年度から22年度まで5年間の由布市行財政改革実施計画が公表されましたが、それによると、数多くのきびしい項目が盛り込まれております。こうした取組みを着実に実施することにより、合併してよかった由布市になるよう努力されることを望みます。

なお、全体を通しての意見ですが、

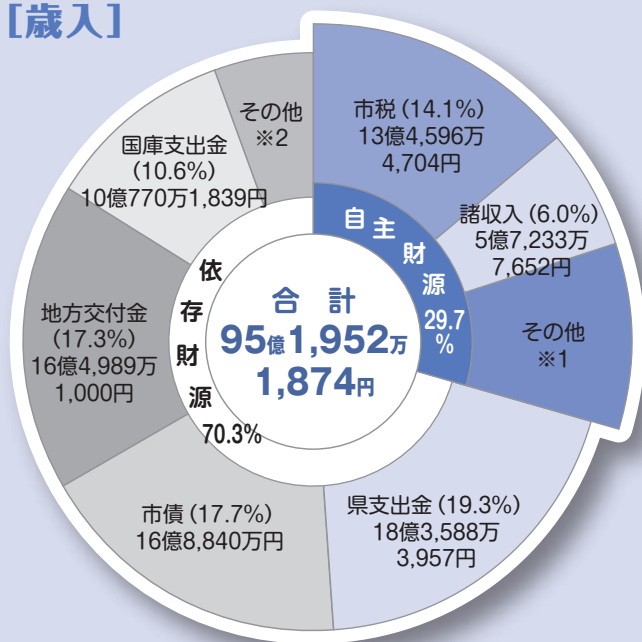
- 1 全体の執行率が9割程度、不用額が4億強となっておりますが、合併という特殊事情のため各町編成の後期半年分合算の予算の執行ということもあり、最終調整が難しかったことも思慮されますが、厳しい財源のなか、予算見積り段階での精査が必要です。
 - 2 予算編成において、合併当初は暫定予算、そして本予算の編成、また、その中で旧町ごとの細々節の設定等、特異な形態での編成となったことも考えられますが、支出科目の更正、予備費の充用等数多くみられました。また、支出費目において一部不適正な事務処理の事例があり、システムの不慣れ等経緯の報告を受けましたが、予算執行に当たり慎重な取組みを求めます。
- 以上、決算審査報告とさせていただきます。

由布市一般会計決算(平成17年10月～平成18年3月)

※割合は小数点以下は調整しています。

注：割合は小数点以下は調整した都合上、合計100%に対しまして若干の差が出る場合があります。

[歳入]



市の会計の基本となる一般会計の決算状況についてですが、歳入(収入)は95億1,952万1,874円、歳出(支出)は89億647万286円で、差し引き6億1,305万1,588円の黒字となりました。(特別会計は6ページに掲載)

(※1)

- ・分担金及び負担金(4.1%) ----- 3億8,715万2,938円
- ・繰入金(4.1%) ----- 3億8,654万8,369円
- ・使用料及び手数料(1.2%) ----- 1億1,587万5,963円
- ・財産収入(0.1%) ----- 1,412万5,705円
- ・寄附金(※0.1%未満) ----- 115万円

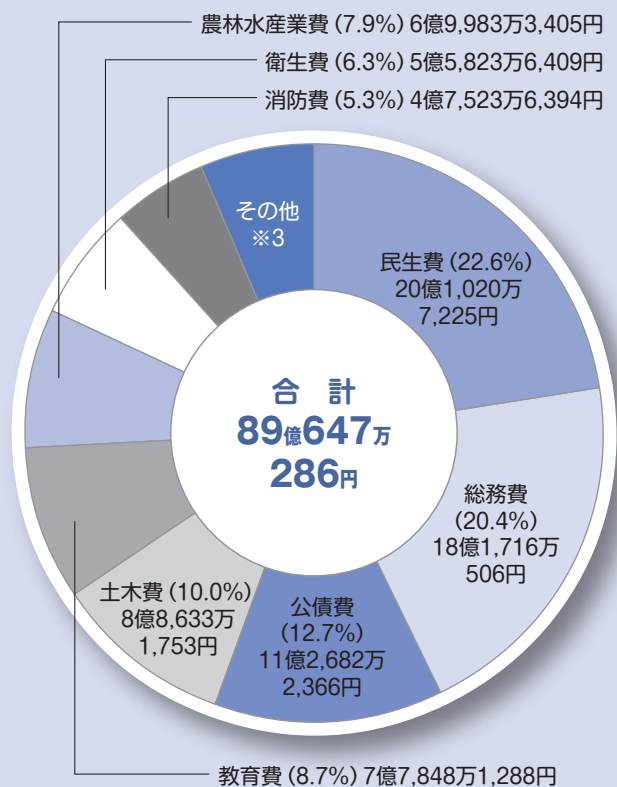
(※2)

- ・地方譲与税(2.6%) ----- 2億4,303万1,000円
- ・地方消費税交付金(1.6%) ----- 1億5,014万6,000円
- ・自動車取得税交付金(0.6%) ----- 6,172万4,000円
- ・ゴルフ場利用税交付金(0.3%) ----- 2,579万4,747円
- ・国有提供施設所在市町村助成交付金(0.1%) ----- 1,338万5,000円
- ・利子割交付金(0.1%) ----- 860万9,000円
- ・株式等譲渡所得割交付金(0.1%) ----- 699万7,000円
- ・配当割交付金(※0.1%未満) ----- 241万円
- ・交通安全対策特別交付金(※0.1%未満) ----- 239万3,000円

(※3)

- ・災害復旧費(4.1%) ----- 3億6,218万4,496円
- ・商工費(1.1%) ----- 1億164万2,792円
- ・議会費(0.8%) ----- 7,022万5,282円
- ・諸支出金(0.2%) ----- 1,820万5,275円
- ・労働費(※0.1%未満) ----- 190万7,849円

[歳出]



[地方交付税]

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税。

[市債]

公共施設の建設など、市が一度に多額の出費を必要とする場合に認められる長期の借入金。

[地方譲与税]

国税として徴収しそのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税、航空機燃料譲与税があります。

平成17年度の主な事業を紹介します

平成17年10月1日～18年3月31日

人や文化を「育む、まちづくり」

- 英語教育事業 529万円
中学校における英語教育の充実
- 小・中学校LAN配線工事 1,726万2千円
- 由布川小学校大規模改造(2期工事) 1億1,277万円
- 由布市体育協会負担金 286万6千円



▲由布川小学校

自然「環境」を保全しながらも 活かすまちづくり

- 小型合併処理浄化槽設置補助 2,956万3千円
- 県単補助治山事業 370万円
- 農業集落排水特別会計繰出金 2,758万9千円
農業集落排水事業を実施することにより、水質の向上を図りました。



▲来鉢地区農業集落排水施設

誰もが「安らげる、しくみのまちづくり」

- ほのぼのプラザ建設事業 1億4,561万9,300円
地域住民が自立した生活を送るための支援施設の整備
- 福祉バス運行業務 1,060万2,930円
65歳以上の高齢者等の利便のために、地区と公共施設・医療施設とを結ぶバス運行
- 保育園施設整備補助金 5,804万2千円
由布川保育園舎建設補助、ひばり児童館補助
- 小松寮事務費事業 1億2,157万4,338円
施設運営に関する経費
- 老人ホーム事務費事業・老人ホーム生活費事業 8,485万8,765円
老人福祉法に基づく養護老人ホーム運営
- 予防接種事業 1,835万4,850円
予防接種法に基づいた乳幼児予防接種と高齢者のインフルエンザ予防接種を実施し、感染症予防を行いました。



▲ほのぼのプラザ



▲元気なお年寄り



住む人も訪れる人も^{いや}癒される、まちづくり

- 町並み景観統一整備事業 540万2千円
- 男池園地改良工事 2,257万5千円
バリアフリーを行いました。



▲多くの観光客が訪れる湯布院地域

快適で効率的な暮らし、が実感できるまちづくり

- 消防防災施設の整備 276万3千円
- 道路維持事業 9,405万4,800円
市道維持工事59件
- 道路新設改良事業 3億5,154万5,300円
市道改良、舗装工事25件
- 市営住宅解体撤去事業 537万6千円



産業振興により実現する^{実り}、のまちづくり

- 集落営農組織育成・強化事業 1,066万9千円
地域農業の担い手の確保・育成を図るため、集落営農組織の育成、法人化を支援することを目的に助成を行いました。
- 耕地災害復旧事業 3億2,315万3千円
平成16年及び17年に被災した農地及び農業用施設の災害復旧
- 林業振興事業費又は補助 3,868万7,700円
木材価格の下落により、放置された森林を整備し、森林のもつ本来の機能を発揮させました。また、農林産物への有害鳥獣からの被害を軽減させました。



▲美しい山と農村のあるまち

市民とともにつくる^{誇れる}、まちづくり

- 新電算導入事業(合併対策事業) 3億5,054万2千円
新市としての業務を迅速かつ正確に行うために必要な電算システムを導入しました。
- 地域政策フォーラム事業 23万7,911円
合併後の住民と市役所との「協働のまちづくり」について、市民と職員が一緒になって意見交換を行いました。
- 地域審議会 16万8千円
合併後の行政の広域化に対応し、合併地域の住民の声を市政に反映するために旧3町に3審議会を設置しました。



▲フォーラムYUFU

特別会計の決算状況

市では一般会計とは別に9の特別会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支えるために役立っています。

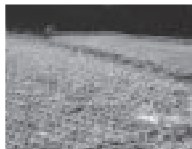
農業集落排水事業特別会計

歳入 6,658万8,380円
歳出 6,273万2,317円
差引 385万6,063円



久住飯田南部区域広域農業開発事業特別会計

歳入 3,222万5,442円
歳出 3,222万5,442円
差引 0円



健康温泉館事業特別会計

歳入 8,763万4,253円
歳出 8,763万4,253円
差引 0円



公共用地先行取得事業特別会計

歳入 212万5,892円
歳出 212万3,547円
差引 2,345円



老人保健特別会計

歳入 25億8,799万7,898円
歳出 26億2,637万9,120円
差引 △3,838万1,222円



国民健康保険特別会計

歳入 20億8,031万5,244円
歳出 18億1,043万5,826円
差引 2億6,987万9,418円



介護保険特別会計

歳入 15億6,624万1,426円
歳出 14億8,962万7,247円
差引 7,661万4,179円



簡易水道事業特別会計

歳入 2億6,158万4,490円
歳出 2億3,463万9,633円
差引 2,694万4,857円



公共下水道事業特別会計

歳入 949万3,583円
歳出 772万4,870円
差引 176万8,713円



一般会計と特別会計

〔一般会計〕

地方公共団体の会計の中心をなすもの。地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、また特別会計で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理しなければならぬとされています。

単一会計主義といわれるように、本来単一の会計によって経理されることが理想とされますが、現在のように行政の活動範囲が広範多岐にわたっていると単一の会計ではその内容がかえって複雑になり、内容も理解しにくく、会計処理も困難となってくるため、会計を一般会計と特別会計に区別できることとなっています（地方自治法209条1項）。

〔特別会計〕

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して、別個に処理するための会計です。

単一会計主義の例外をなすものであり、真に会計処理上必要とされるものみに留めるべきとされています。

由布路を走る

コミュニティバス運行開始!

由布市内を結び、由布市コミュニティバスの運行出発式が1月4日、庄内庁舎前で行われました。

これまで市内を走っていた福祉バス、通学バスを一本化。また、挟間、庄内、湯布院を結ぶシャトルバスが新設されるなど、市民の足の確保として期待されています。

出発式には市や大分バス、亀の井バス、市タクシー協会など



▶関係者によるテープカット

関係者約50人が出席。首藤市長が「市民の足として大いに活用してほしい」とあいさつ。

テープカットでは、通学バスが新設される挟間・南田代地区の甲斐夏実さん(挟間中3年)も参加し、バスの運行開始を祝いました。

市は今後試験運行の状況調査を行い、12月からの本格運行を目指します。



◀中型バスとジャンボタクシーを使用

コミュニティバスの愛称を募集します



コミュニティバスの運行開始に伴い、子どもから高齢者まで、広く皆さんに親しまれるよう、バスの愛称を募集します。愛称は寄せられた愛称案の中から市民交通対策検討委員会の選考により決定します。

- 対象 市内在住、在勤、在学の方
 - 申し込み方法
 - ①愛称案とその説明(理由) ②住所(市内在住でない方は勤務先・学校名) ③氏名(ふりがな)
 - ④年齢 ⑤電話番号を記入の上、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。
 応募は1人1点とします。
 [郵送先]〒879-5498由布市庄内町柿原302番地 由布市総合政策課
 [FAX]097-582-3971
 [Eメール]seisaku@city.yufu.oita.jp
 - 締切り 2月28日(水) (郵送の場合は消印有効)
 - 採用決定

市民交通対策検討委員会において決定し、採用者には記念品を差し上げます。ただし、同一の愛称が複数あった場合には、抽選により採用者を決定させていただきます。
 - 発表 広報及び市ホームページで発表するとともに、採用者には直接文書でお知らせします。
 - その他
 - ①愛称は自作で未発表のものに限ります。 ②応募作品の権利は由布市に帰属します。
 - ③応募作品は返却しません。
- ※お問い合わせは総合政策課企画調整係 ☎097-582-1111 (内線217) まで。

※お知らせ：3月2日(金)はシャトルバスが全て運休します。その他の路線も一部運休しますので、時刻表をご覧ください。

祝 成人式 ぼうふじょうじぎょ、おとなの仲間入り

由布市の成人式が1月7日、はさま未来館で開かれました。今年度の新成人者は432人。

式では各地域の代表者である工藤貴広さん(湯布院)、安部直人さん(挾間)、森山依里さん(庄内)に、首藤市長が成人証書と記念品の図書カードを手渡し、「ひとりの人間として、立派に素晴らしい人生を歩んでほしい」と式辞。

また挾間中学時代恩師の佐藤重信さんが、「思い入れの心を持って社会を築いてほしい」とお祝いの言葉を贈りました。

全員で記念写真を撮影した後、会場を挾間小学校体育館に移し、恩師を囲んで、楽しい記念パーティーとなりました。

成人者が誕生した昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までのニュース

国内外では

- ソ連のチェルノブイリ原発事故
- 国鉄が分割民営化

県内では

- 旧庄内町黒岳周辺でイヌワシ2羽確認
- 大分市にコンパルホールが完成



▶ 各地域の代表者に成人証書と記念品が手渡されました



▶ 仲間と楽しく記念写真

▼ 全員が成人者の湯布院出身「PLEDGE」の演奏



▼ パーティーはお茶や牛乳で乾杯



▼ 成人者を代表して瀬口秀政さん(庄内)が謝辞。「人の痛みがわかるよ(こなっつきたつ)」



平成19年 由布市成人式「記念写真」・「成人証書」の受取方法についてお知らせ



① 成人式に出席し「記念写真撮影」をされた方へ

由布市成人式(1月7日)に出席された新成人者で、記念写真を撮影された方は、写真ができています。

② 成人式に出席できなかった方へ

由布市成人式(1月7日)に出席できなかった新成人者の方は、成人証書を準備しております。

* ①・②の方は、出身地域の各公民館(湯布院公民館・庄内公民館・挾間公民館)にそれぞれ用意しております。2月1日(休)～3月30日(金)までの間に、ご本人または代理の方でも結構ですので、お受け取り下さい。(代金不要です)

問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課 ☎0977-84-3111
湯布院公民館 ☎0977-84-2604

庄内公民館 ☎097-582-0214
挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118

◆ 団員出動! ◆

由布市連合消防団特別点検開催

防災の決意新たに

挾間、庄内、湯布院の3町消防団で構成する由布市連合消防団の特別点検が1月12日、挾間地域の中洲賀グラウンドで開催されました。当日は、由布市連合消防団から447人の団員が参加しました。

人員服装点検、機械器具点検、訓練点検や操法点検を実施。また、宮田保育園幼年消防隊の園

児42人がかわいらしい訓練点検を披露し、場内からは大きな拍手が送られました。

訓練の最後には放水点検へ。新春の大空に向かって各部のホースから一斉に放水され、出初めを飾りました。

団員、各部の各種表彰や来賓祝辞が行われた後、佐藤勝美団長が「3消防団の融和を図っていききたい」と謝辞を述べました。



▶ 3消防団が合同点検



▶ 日ごろの訓練の成果を出す中隊訓練



▶ キビキビした動きを披露する操法点検



▲ ポンプ車、小型ポンプによる放水点検



▲ 宮田保育園幼年消防隊42人も参加

募集!

由布市キャンペーンレディ

由布市の観光大使として、幅広くイベントに参加できる健康で明るい個性あふれるフレッシュな女性を募集します。



募集人員 2人

左記の条件を満たす人

- ・ 年齢満18才以上の女性(高校生を除く)。
- ・ 市内に在住または、市内の事業所等に勤務している人。
- ・ 1年間に20日程度、市や観光協会等の行事(祭り、テレビ、雑誌など)に参加し、市の概要や観光等をPRできる人。
- ・ 健康で明るい人。

応募方法

- ・ 自薦、他薦(家族、職場、自治区、友人など)は問いません。

選考方法

・ 申込書に必要な事項を記入の上、持参または郵送のこと(申込書設置場所: 商工観光課、各振興局市民サービス課窓口、市ホームページからもダウンロードできます)一次審査は書類審査、二次審査は面接審査を行います。

表彰・賞

表彰状及び副賞を授与します。副賞として主催者、後援者から賞品を贈呈します。

申込期日

2月1日(木)～3月16日(金) ※当日消印有効

申込先・問い合わせ

商工観光課

(0977-84-3111 内線513、514)
 〒879-5192 由布市湯布院町川上37338-1

寄付・寄贈のお礼

庄内子供神楽愛好会から昨年12月20日、由布市へ1万円の寄付をいただきました。メンバーを代表して油布充君、川野大樹君、松本元氣君の3人が首藤市長へ手渡しました。



▲「舞が終わった後の観客からの拍手がうれしいです」と話す子ども達

昨年12月25日、大分みらい信金同友会向原支部(田村孝正常任幹事)からチャリティもちつき大会の益金60,958円を市に寄付いただきました。



「初瀬川物語」実行委員会(二宮修二実行委員長)から昨年12月26日、市立図書館用図書15万円分、陣屋の村歴史民俗資料館用図書5万円分の寄贈を市へいただきました。



大分県商工会女性部連合会から1月9日、車イス1台の寄贈を挾間中学校へいただきました。これは社会福祉活動の一環「私たちにもできる福祉活動」での車イス募金活動によるものです。



▲佐藤和昭校長(左)に車イスを贈る挾間町商工会女性部の大津留博子部長

春の火災予防運動が始まります

期間 ● 3月1日(木)～3月7日(水)

空気が乾燥し、火災の多発する時季にあたり

春季全国火災予防運動が実施されます。

あわせて「山火事予防運動」、

さらに「車両火災予防運動」も実施されます。

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)数は、過去最多(平成18年1～9月)となりました。このような火災による被害を未然に防ぐため、消防法が改正され、住宅に「住宅用火災警報器等」の設置が義務づけられました。新築住宅については平成18年6月1日から設置が義務付けられ、既存住宅については、平成23年5月31日までの猶予期間があります。ただし、大切な命を守るために早期の設置をお願いします。

また、住宅用自動消火装置(住宅用簡易スプリンクラー)を高齢者や体が不自由な方の世帯に設置したり、水道の蛇口に園芸用散水器具を常備しておくなど簡易消火栓になり、思わぬ時に役立ちます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災物品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成18年中の火災・救急出動件数について

由布市内の火災件数は42件で、前年より7件増加しました。特に建物火災が10件増え、総数で20件となり死者4人が発生しました。

出火原因別では、「こん

ろ」「たばこ」「火入れの延焼拡大」の順で、損害額も前年より3,244万円増え、過去最高の約1億3,800万円にのぼりました。

救急件数は1,637件(前年比21件増)で、毎年増加しており過去最多を記録しました。種別は、急病が最も多く47件の増加。次いで転院、一般、交通、その他の順となっています。

平成18年の火災件数

地域別	種別	建物	林野	車両	その他	合計	前年比	被害額(万円)
挾間		6	1	0	9	16	+2	6,019
庄内		4	2	0	4	10	-1	876
湯布院		10	4	1	1	16	+6	6,904
合計		20	7	1	14	42	+7	13,799

平成18年の救急件数

地域別	種別	急病	交通	一般	転院	その他	合計	前年比
挾間		266	53	83	141	28	571	-24
庄内		196	33	63	99	15	406	-3
湯布院		280	74	69	221	16	660	+48
合計		742	160	215	461	59	1,637	+21

不適正な「消火器・住宅用火災警報器等の訪問点検販売」にご用心!

全国各地で多発しています。最近では、消火器をたくさん設置している事業所だけでなく、1～2本設置している小規模な事業所や一般住宅までねらってきます。被害にあわないように注意してください。

トラブルを防止するには、相手に身分証明書の提示を求め、納得確認できるまで、すべての書類にサインや印鑑を求められても対応しないことです。また、不審な場合は、その場で最寄りの警察署または消防署に問い合わせてください。

嘱託職員の登録受付について

平成19年度 由布市臨時的雇用職員及び嘱託職員の登録受付内容

市長部局

1.事務職

職 種	応 募 条 件	勤 務 地	年 齢
事 務 補 助 員 等	業務に必要なパソコン技能を有する人	市 内	18歳～55歳
徴 収 員	税関係の徴収及び収納事務	〃	40歳～65歳
レセプト点検嘱託員	医療事務資格を有する人	湯 布 院	20歳～60歳
介 護 認 定 調 査 員	保健師・看護師、若しくはケアマネージャーで 普通自動車免許を有する人	各 庁 舎	30歳～55歳
保 健 師	保健師資格を有する人	〃	22歳～60歳
看 護 師	看護師資格を有する人	〃	〃

2.作業職

職 種	応 募 条 件	勤 務 地	年 齢
保 育 士	保育士資格を有する人(採用後要健康診断書)	挾 間、庄 内	20歳～55歳
調 理 員	調理師免許を有する人(採用後要健康診断書)	挾 間 保 育 所	20歳～60歳
支 援 員	施設の条件による	小松寮(庄内)	18歳～60歳
看 護 師	看護師資格を有する人	〃	22歳～60歳
夜 間 介 助 支 援 員	施設の条件による	〃	40歳～65歳位
管 理 宿 直 員	〃	〃	〃
支 援 員	施設の条件による	寿楽苑(庄内)	18歳～60歳
介 助 員 (昼 間)	〃	〃	40歳～65歳位
〃 (昼 夜 交 替 制)	〃	〃	〃
夜 間 警 備 員 等	〃	〃	〃
調 理 員	施設の条件による(採用後要健康診断書)	各 施 設	18歳～60歳
作 業 員・技 術 補 助 員	施設の条件による	市 内	〃
業 務 補 助 員	〃	健 康 温 泉 館	22歳～65歳

教育委員会

職 種	応 募 条 件	勤 務 地	年 齢
小 学 校 臨 時 講 師	小学校教育免許資格を有する人	市 内	22歳～60歳
学 校 図 書 司 書	学校図書司書資格を有する人	〃	20歳～60歳
学 校 校 務 員	学校の条件による	〃	18歳～60歳
幼 稚 園 臨 時 教 諭	幼稚園教諭免許資格を有する人	〃	20歳～55歳
幼稚園預かり保育指導員	〃	〃	20歳～55歳
学 校 給 食 調 理 員	学校の条件による	庄 内	18歳～60歳
事 務 補 助 員	業務に必要なパソコン技能を有する人	市 内	18歳～55歳
施 設 管 理 員	施設の条件による	〃	30歳～65歳
社 会 教 育 指 導 員	業務に必要な技能を有する人	〃	40歳～65歳

由布市臨時雇員及び

由布市では、市の各庁舎及び施設において事務補助、作業等を行う臨時・嘱託職員を採用候補者名簿の登録を受け付けています。この登録は、必要な業務に応じて雇用するものであり、必ずしも雇用をお約束するものではありません。

1. 申込方法等

- (1) 総務課、各振興局に備え付けの応募用紙に必要事項を記入（写真を添付のうえ希望する職種を優先順に記入）し、住所、氏名を書いた官製はがきを同封し、直接又は郵送（封筒の表に「臨時職員希望」と朱書き）で総務課までお申し込みください（はがきは試験日程等をお知らせするものです）。
※資格を有する職種は、資格証明書等の写しを添付してください。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、申し込みできません。
 - ① 成年後見人又は被補佐人
 - ② 禁錮刑以上の刑に処せられて、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ④ 会社、団体での申し込みはご遠慮願います。
- (3) 申込受付期間
 - ・ 平成19年2月9日（金）～2月23日（金）
 - ・ 午前8時30分から午後5時（土曜日、日曜日、祝日を除く）。
 - ・ 郵送の場合は、2月23日までの消印有効です。

2. 採用について

- (1) 登録採用試験について

試験内容	面接試験
試験日	平成19年3月1日から随時
- (2) 雇用期間は、最長1年です。
- (3) 応募多数の場合は、由布市内在住者を優先します。
- (4) 採用の必要がある時に、登録者の中から選考し連絡を致します。
※登録期間は1年間とします。



3. 勤務条件等について

- (1) 賃金 業務内容により、単価が異なります。
- (2) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時ですが、職場によっては異なることがあります。
- (3) その他
 - ・ 交通費 支給しません。
 - ・ 休日等 原則として、土曜、日曜、祝日が休日となります（職場によっては、休日が異なります）。
 - ・ 休暇等 本市の規定により、年次有給休暇等が付与されます。
 - ・ 社会保険等 社会保険、雇用保険に加入していただきます。

申込・問い合わせ

総務課職員係（☎097-582-1111 内線205、206）

〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

※申込用紙、詳細については、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課にも置いてあります。

地域自治コミュニティ振興によるまちづくり

地域のことは地域で!

「由布コミュニティ事業」実施中 その4
(地域の底力再生)

住民主導で

笑顔の輝く地域づくり

「住み慣れた地域を良くしたい、だれもが願っていることです。しかし、「これをやれば」といった明らかな解決策はないようです。地域の皆さん自身が地域の状況を見つめ直し改善を繰り返すなかで、より良い地域づくりを進めることが重要です。地域の実情に沿って試行錯誤を繰り返しながら、点検、見直し、計画策定、実施のサイクル化による地域の着実な活性化を、笑顔の輝く地域づくりを目指しています。

今回は、挾間由布川東部4地区の取り組みを紹介します。



▲防犯パトロール隊と子ども達

由布川東部4地区

由布川東部4地区は、現在人口約3500人、大分・別府両市のベッドタウンとして人口増の進む医大周辺の振興住宅地域です。高齢者や子どもが多く、地域の最大の関心事は安心して住める地域づくりでした。4地区が連携し、役員さんを中心に地域課題の確認と解決に向けて会合を重ねています。一昨年から地区を挙げて、地域の皆さんで次のような安心・安全な地域づくりに取り組んでいます。

- 防犯パトロール隊による夜間見回り活動
- 子どもたちの登下校時の街頭見守り活動
- 啓発活動(看板設置、新聞発行など)
- 地域づくり講演会の開催
- 一人暮らし高齢者への声かけ運動
- 安心マップの作成
- 防災訓練(炊き出し、避難訓練、消火器操作、地震体験など)

フォーラムYUFU

住民主導の地域づくりと由布コミュニティ(地域の底力)再生事業の報告発表を兼ねて「フォーラムYUFU」を開催します。

- ◆日時 2月25日(日)午後1時~4時30分
- ◆場所 はさま未来館
- ◆内容
 - ・由布コミュニティ事業の報告発表
 - ・講演「行政に頼らないまちおこし」
 - ・パネルディスカッション「地域コミュニティの再生に向けて」

なお、当日は由布市生涯学習フェスティバルも同時に開催されます。多くの市民の皆さんの参加をお願いします。



▲地域役員、PTA関係者などが集まった合同会議

地域の皆さん自身による活動で、住環境の改善が着実に進められています。

今年4月から 納税組合事務費交付要綱が 廃止になります

納税組合への事務費の交付が平成19年度から廃止になります。組合員の皆様には、長年にわたり市税の納付推進にご協力いただきお礼申し上げます。

平成19年度から市税の納税通知書は、直接各納税者に送付します。納期限内納付の推進に、安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。



便利で確実な「口座振替」をご利用ください
4月分からの口座振替は3月中に手続を

● 申込方法

・ 口座振替利用申込書は、金融機関、郵便局、市役所にあります。

・ 申込書の提出先は、金融機関、郵便局になります。(届け出をされる時は、通帳と通帳印が必要です)

● 振替日

通常は、各納期限が振替日となりますが、振替日(納期限)が土、日、祝日等で金融機関が休業日の場合には、翌営業日となります。

● 利用できる金融機関

大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫
大分県信用組合、JAさわやか、JAゆふいん、郵便局

● 問い合わせ 収納課収納係

(☎097-582-1111 内線302、303)

自動車の移転登録、 抹消登録はお済みですか

自動車税は、毎年4月1日現在に運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)にその年度分(4月から翌年3月まで)が課税されます。

次のような場合は、必ず大分運輸支局(☎050-5540-2087)で登録手続きをしてください。この手続きをしないと、引き続き自動車税が課税されます。

● 自動車を下取りに出したり、他人に譲渡したとき…**移転登録**

● 自動車を使用しなくなったり、解体したとき…**抹消登録**

また、名義人が住所変更した場合は、大分県税事務所自動車税管理室と運輸支局に変更の届けをしてください。

問い合わせ

大分県税事務所自動車税管理室
大分市大津町3-4-13
☎097-552-1121

担い手の皆さんに対する 新しい税制の特別措置について

品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策に係る交付金等について、新しい課税の特例措置が19年度から認められます。

この特例措置により、品目横断的経営安定対策の交付金等を受領した担い手の方が、この交付金等を経営発展のための準備金として積み立てた場合、その積立分について必要経費(損金)に算入することができます。

また、積み立てた準備金を取り崩して、農業用固定資産(農用地・農業用機械等)を取得した場合、圧縮記帳(圧縮額を損金に算入)することができます。

交付金等を受領する人で、税制特例を受けようと思う担い手の人は、次のような税務上の手続きが必要となります。詳しくは、最寄りの税務署にご相談ください。

- ① 20年の確定申告(19年分の所得)は青色申告で行うことが必要です。このため、平成19年3月15日までに「青色申告承認申請書」を最寄りの税務署に提出する必要があります。
- ② その際、平成19年1月以降の事業について、所定の帳簿で記帳する必要があります。

※担い手とは、認定農業者と一定の集落営農組織です。

平成20年度から児童扶養手当の減額が 始まりです

児童扶養手当制度は、平成15年の児童扶養手当法の改正により、離婚等によりひとり親家庭となった生活の激変を一定期間で緩和し、ひとり親家庭の自立を促進する制度に改められました。それとともに、将来にわたり制度が安定的なものとなるよう、左記①または②のいずれか早いほうの期間が経過したときに、手当の一部について支給停止する措置が導入されました。

①児童扶養手当受給開始から5年

②離婚などから7年

早い方では平成20年4月から児童扶養手当が減額される見込みです。

減額金額の具体的な算出方法は、今後政令で定められ確定することになりますが、減額金額は最大でも2分の1を超えない見込みです。

■問い合わせ

福祉対策課 ☎0977-84-3111 内線319



大分県議会議員選挙 由布市選挙区 立候補予定者説明会

由布市選挙管理委員会では、平成19年4月8日(日)執行予定の大分県議会議員選挙由布市選挙区の立候補予定者説明会を下記のとおり開催します。

立候補を予定されている方(代理の方でも構いません)は、必ずご出席ください。

日時◆3月15日(木)午後2時～

場所◆庄内庁舎(保健センター)
2階 健康増進室

その他◆当日は、立候補届出に関する諸用紙を配布しますので、出席される方は印鑑(受領印)を持参してください。

問い合わせ◆選挙管理委員会
☎097-582-1111・内線306

おしえて！

国民年金

国民年金保険料は
口座振替で



国民年金保険料の口座振替を「当月末振替(早割)」にすると、毎月50円引きされます。初回は2カ月分の保険料(前月分定額保険料+当月分割引き保険料)の振り替えとなり、その後の保険料は毎月50円引きとなります。

50円引きを利用するためには、口座振替のお申し込みが必要です。なお、現在翌月末振り替えをされている方も当月末振り替えにするためには、変更のお申し出が必要です。

◎手続きは預(貯)金口座のある金融機関または社会保険事務所へ①国民年金保険料納付案内書または年金手帳②預(貯)金通帳③金融機関届出印をお持ちください。

※一部納付(半額免除など)の承認を受けている方は早割のご利用はできません。ご不明な点はお近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

花いっぱいのもちを

花いっぱいのもちづくりの一環として行われている「第13回花いっぱいのもちづくりコンクール」の審査が12月18日、庄内花いっぱい推進協議会理事会にて行われました。結果は左記のとおり(敬称略)。

ヨスモス共同花壇の部

- ◆グランプリ 大分庄内ライオンズクラブ 準グランプリ 小野屋区



▲グランプリ

写真コンテストの部

- ◆特選 後藤美佐(庄内・西長宝)
- ◆1等 栗生照夫(庄内・東長宝)
- ◆2等 松井タミ子(狭間・医大ケ丘3丁目)



▲特選

由布市奨学会奨学生募集

■対象者

保護者(世帯主)が1年以上由布市に在住している人の子弟で高校、高専、大学または短大に在学し優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な人

■貸与金額(月額)

高校奨学生 7千円

高専奨学生 9千円

大学(短大)奨学生 2万円

■募集期間

平成19年4月中旬～5月末

■願書配布先

学校教育課(湯布院庁舎)

市民サービス課(挾間庁舎)

市民課(庄内庁舎)

■問い合わせ

市教育委員会学校教育課

(☎0977-184-1311)

内線243

小・中学校就学援助の

お知らせ

お子さんを小・中学校に就学させるのに、経済的な理由でお困りの人に学用品、給食費、修学旅行費などの一部を援助しています。詳しくは、2月に学校から配布される「就学援助についてのお知らせ」でご確認いただくか、学校教育課(☎0977-184-1311内線243)または各学校へご相談ください。

スポーツ安全保険加入の

お知らせ

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域・指導活動などを行う5人以上のアマチュアの団体やグループを対象にした保険です。

安心して活動ができるように、みんなで加入しましょう。

■受付期間

平成20年3月28日

■保険期間

平成20年3月31日

■加入依頼書設置場所

市体育振興課、湯布院公民館、庄内公民館、挾間公民館、布院B&G海洋センター

■問い合わせ

体育振興課

☎0977-184-1311

市職員人事異動の

お知らせ

1月1日付け()内は旧職名
 総務部【税務課】▽課長補佐(庄内市民サービス課課長補佐)生野博文【国体準備室】▽室長補佐(税務課課長補佐)佐藤式男

水質検査計画について



由布市水道課では、水道水の安全確認のため水道法に基づき、定期的に水質検査を実施しています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需用者へ公表することとされています。

これに伴い、水道課では「平成19年度水質検査計画」を作成しました。閲覧をご希望の方は、由布市役所水道課(挾間庁舎)、庄内振興局市民サービス課水道係、湯布院振興局市民サービス課水道係までお越しください。閲覧は平成19年3月1日からです。

問い合わせ

水道課(☎097-583-1111内線1113)

物品(委託)などの入札参加資格

審査申請は3月15日までに

平成19年度に、由布市が発注する各種委託業務、物品の買入れ、製造の請負(工事を除く)、その他の契約に係る競争入札(見積もり)に参加を希望される方は、申請書の受け付けを次のとおり行います。

●受付期間

2月1日(木)～3月15日(木)
 午前8時30分～午後5時
 (土、日、祝日を除く)

●受付場所

市契約管理課(挾間庁舎)

●提出方法

持参(郵送不可)
 ※申請書の様式は契約管理課に置いています。市ホームページからもダウンロードできます。

建設工事などの入札参加資格

審査申請は2月28日までに

平成19年度に、由布市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。

●受付期間

2月1日(木)～2月28日(木)
 午前8時30分～午後5時
 (土、日、祝日を除く)

●受付場所

契約管理課(挾間庁舎)

●提出方法

持参又は郵送(2月28日必着)

契約管理課

☎097-583-1111
 (内線1324)

国保からのお知らせ

出産育児一時金の委任払いについて

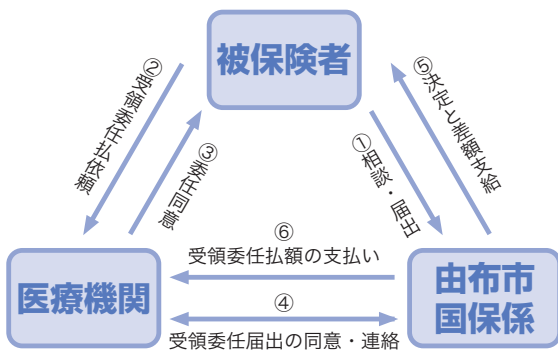
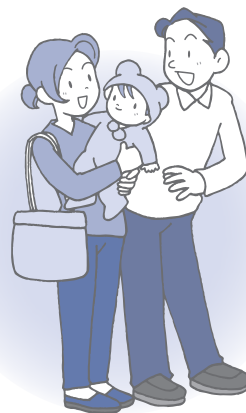
委任者(世帯主)の申し出により、市が出産育児一時金を直接医療機関に支払うことで、出産に伴う一時的な負担を軽減するための制度です。

制度の内容

- 由布市の出産育児一時金受領委任払制度は、少子化対策の一環として、出産に伴う費用の支払いが困難な方に出産育児一時金として支給される35万円を限度に申請者からの委任を受け、由布市の国民健康保険から医療機関へ直接支払う制度です。
- 申請者は、医療機関からの請求額が35万円を超えた場合は35万円を超えた額のみを医療機関へ支払うこととなります。また、医療機関からの請求額が35万円に満たない場合は、その差額分が由布市から支給されます。
- 国民健康保険資格証明書が交付されている人、国民健康保険出産費資金貸付事業による貸付申請をしている人は、受領委任払制度を利用できません。
- この制度は、平成19年4月1日以降の出産から適用します。

問い合わせ

保険課国民健康保険係、挟間・庄内庁舎市民サービス課窓口
 ※この制度は、全国的に普及していませんので医療機関窓口でもご相談ください。

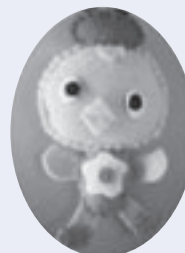


こんにちは!

ぴよたんの会

挟間町母子保健推進員です

由布市挟間地域母子保健推進員(ぴよたんの会)は平成18年4月に産声をあげました。メンバー10人、少数精鋭でのスタートです。「できることから無理なく楽しく」をモットーにがんばっています!



活動のテーマ

『子育て中のお母さん達と顔見知りになろう!』『挟間の母子保健・子育ての現状を知ろう!』

◆主な年間活動の紹介

- ・ 乳幼児健診のお手伝い
- ・ 育児サークル「ちびっこ広場」のお手伝い
- ・ 地区、全体研修会
- ・ 子育て支援マップの作成

子育て支援マップ

自然豊かな挟間地域で、親子で四季折々を楽しめる場所を主にしたマップを作成しました。はさま未来館1階挟間健康センターに置いていきます。ご希望の方はセンターまで取りにお越しくだわす。

一緒に子育てを応援しませんか

ぴよたんの会では、来年度新規メンバーさんを募集します。私たちと一緒に子育てを応援する活動をしませんか。年齢、性別は問いません。挟間健康センター(☎097-583-1111)までお問い合わせください。



▲ちびっこ広場の様子



ポリオ予防接種のお知らせ

対象年齢 生後3カ月～90カ月未満
 接種方法 経口接種
 接種回数 2回(6週以上の間隔をおく、次回は10月)
 持参品 母子手帳

■集団接種(無料)

地区	場所・接種日・受付時間
挾間	挾間健康センター 4月4日(水)・11日(水) 14:00～14:30
庄内	庄内保健センター 4月6日(金) 14:00～14:30
湯布院	湯布院コミュニティセンター 4月12日(水)・26日(水) 13:30～14:00

居住地区以外で接種希望の場合は1週間前までにお住まいの下記窓口にご連絡ください。

健康増進課(湯布院)
☎0977-84-3111内線333
庄内保健センター
☎097-582-1111内線501
挾間健康センター
☎097-583-1111内線2120

■個別接種(無料)※接種期間は4月

◆新こどもクリニック(挾間町)
☎097-583-8277
直接お申し込みください。

昭和50年～52年生まれの方は全国的にポリオの抗体保有率が低いと言われています。心配な方は有料で接種できます。(個別接種のみ)

市民健康講座

市民の皆さんだれでも参加できます。ぜひ、お越しください。

日時 ● 2月22日(木) 午前9時30分～11時30分
 場所 ● はさま未来館2階大研修室
 内容 ● 講演「快眠は健康のもと」

講師 県立看護科学大学精神看護学 影山隆之教授

人はなぜ眠るのか。
 脳と体を休めるために、痛んだ
 体を癒すために、ぐっすり寝ることが大切。



健康によい眠りとは...
 影山先生が分かりやすくお話ししてくださいますよ。

問い合わせ ● 健康増進課 ☎0977-84-3111 内線334

眠りの大切さを考えましょう

人生の3分の1は睡眠です。快眠と日中の生き生きした活動は、10円玉の裏表のようなもので分けて考えることはできません。眠りとは、ただ「お休み」ではなく、健康を支える大切なもの、生き生きした毎日を過ごすために欠かせないものです。

健康カレンダー

- | | | |
|-----|----------|-----------------------------------|
| 挾間 | 2月 9日(金) | ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター) |
| | 2月15日(木) | 3歳児健診 (13:30 挾間健康センター) |
| | 2月16日(金) | ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター) |
| | 2月16日(金) | おたまじゃくしの会 (13:00 挾間健康センター) |
| | 2月21日(水) | 10～11カ月児健診 (13:30 挾間健康センター) |
| | 2月23日(金) | ちびっこ広場 (9:30 挾間健康センター) |
| 庄内 | 2月20日(火) | アクティブヘルス教室 (8:45 庄内保健センター) |
| | 2月23日(金) | わんPAKU教室 (9:30 庄内保健センター) |
| | 2月27日(火) | ぴょんぴょんうさぎの会 (10:00 ドリームタウン五ヶ瀬集会所) |
| 湯布院 | 2月22日(木) | 3歳児健診 (13:00 ゆふいん子育て支援センター) |
| | 3月15日(木) | 4～5カ月児健診 (13:00 湯布院健康管理センター) |

チャレンジ！ おおいた国体

第63回国民体育大会

平成20年9月27日(土)～10月7日(火)

専門委員会

おおいた国体に向けて、4つの専門委員会が開催されました。各委員会の主な活動内容は次のとおりです。

- 総務企画専門委員会：国体全般
- 競技式典専門委員会：開・閉会式及び競技全般
- 宿泊衛生専門委員会：宿泊計画・医療衛生
- 輸送交通警備専門委員会：選手等の輸送・警備・防災

市民運動推進協議会

12月7日、由布市で開催される国体競技にそれぞれの立場で積極的に参加する機運を高めようと、由布市市民運動推進協議会の発会式が行われました。この協議会では、由布市を訪れる選手や監督をはじめ、多くの人々を温かく迎え、真心のこもった由布市らしい魅力ある大会の開催を目指します。

来年開催されるおおいた国体を、「おおいた」を頭文字にとった次のスローガンを掲げ、市民皆さんの力をあわせて成功させましょう。

- おもてなしの心でチャレンジ！
- おもいでづくりにチャレンジ！
- いいあせながしてチャレンジ！
- たのしみながらチャレンジ！

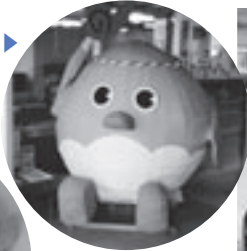


かきまわりの秋祭り

市民の方からいただいた手作りのめじろんを、はさま未来館で展示しています。また、各地域の秋のお祭りで行った「めじろんぬりえコーナー」には、多くの子どもたちが参加してくれました。現在、湯布院庁舎とはさま未来館に掲示しています。来庁した際は、ぜひご覧ください。



▲クレヨンなどでぬりえを楽しむ子どもたち



湯布院町文化芸術振興会作成▶



◀ 挾間町古野老人クラブ作成のマスコット

今月の税

- 国民健康保険税 …… 9期分
- 入湯税 …… 2月期分(1月分)
- 介護保険料(普通徴収) 9期分

納期限 平成19年2月28日(水)

休日在宅当番医

●内科・外科医

2/11 佐藤医院(庄内)	☎097-582-3131
2/12 日野病院(湯布院)	☎0977-84-2181
2/18 新こどもクリニック(挾間)	☎097-583-8277
2/25 岩男病院(湯布院)	☎0977-84-3101
3/ 4 ごとう医院(挾間)	☎097-540-7800
3/11 庄内診療所(庄内)	☎097-582-3600
3/18 足立クリニック(湯布院)	☎0977-28-2226

●歯科医

2/11 フォレストデンタルクリニック(湯布院)	☎0977-85-4747
3/11 ヒロ歯科クリニック(庄内)	☎097-582-2222



人の動き

●総人口…… 36,722人(36,713人)
 ●男…………… 17,601人(17,604人)
 ●女…………… 19,121人(19,109人)
 ●世帯数…… 14,587戸(14,591戸)
 2月1日現在()内は1月1日時点 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
 〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
 TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
 印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集

寒い、寒いと言いながら、地球温暖化は進んでいるようで、沖縄ではサクラが咲いたというニュースもありました。また、全国の港で水揚げされた魚の中には、明らかに南海の魚が混じっているというニュースもあり、驚きと異常気象の前ぶれの予感もします。地球温暖化問題、一人一人ができることから始めていきたいと思えます。(こ)

先日、フットバス(足浴器)を手に入れました。足をつけているだけで、体がポカポカしてきます。お湯にアロマオイルを数滴落とすと、湯気と共に立ち上ってくる香りを楽しむこともでき、リラックスできます。ただ、準備するのが少し面倒なので、そのうち部屋の隅に埋もれてしまわないかが少し心配です。(ゆ)

おんぼんぼん

市長です

No. 14

文・首藤 奉文



▲大分トリニータ由布市後援会発会式にて

皆さん、こんにちは。市長です。何かと忙しかった1月も終わりに近づき、久しぶりに丸二日休めることになりました。コタツに入つてのんびり新聞を見ながら庭に目をやると、植木鉢に刺さったままの添え木の先端にホオジロがやってきました。しばらくあたりをキョロキョロ見ていましたが、さっと上の段のモクレンの枝に飛び移って行きました。尾羽をピピッと動かし、様子がおかしい。なんだか得をしたような気持ちになつていると、庭のサザンカの木の下でカサカサ動くものがあります。よく見るとなんとコジユケイです。「わあ、コジユケイだーこんなところによく来たなあ」。めったに見ない訪問者にドキドキしながら息をひそめて見ていると、なにを警戒するでもなくゆっくりと今度は隣のサツキの下へと移動していきました。外に出て最後まで見たい気持ちになりましたが、驚かせてはいけないとぐっと我慢をしました。この鳥が春にけたたまし

い声で鳴くんだ、そう思うとなんだかも不思議な人に自分だけが出会ったようであれしくなりました。そんないい気持ちで新聞を読んでいると今度は、わが家の番犬プリンが外に向かってけたましく吠えだしました。近所に住み着いている猫のノラ君のお通りです。わが家の庭を勝手に歩くとなばかりに大きな声で脅すのですが、ノラ君は全く無視で、しかも堂々と横切つて行きます。戸を開けて出してやれば徹底的に追いかけてこらしめると思うのですが、そうするとどこまで行くか分からないので心配で外へ出せません。それを知つてかノラ君は人をくつたように(いや、犬をくつたように)悠々と歩いて行きます。プリンは悔しがらばかり。この日はこんなことばかり、本当にのんびりと過ごして明日からの元気がわいてきたような気がしました。

元気がわいてきたと言えば先日、九州で唯一のサッカーJリーグ「大分トリニータ」の由布市後援会が由布市内の小学生フットボールチームの選手や多くの皆さんの参加のもと発足しました。佐藤会長はじめ役員や仲間、庄内、湯布院の支部長も決まり由布市の応援態勢ができてきました。カメルーンのキャンプで有名となった元中津江村長で、大分トリニータの後援会長を務める坂本休さん、溝畑社長、三木キャプテン、市原選手も参加して楽しい会となりました。子ども達も目を輝かせていました。

みなさん、みんなで「大分トリニータ」の応援に行きましょう。

まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば



みんなで鬼の面をつけて
さあ、節分!

(狭間保育所にて)

▼後援会始動!



◀後援会旗を掲げる
佐藤会長

官・民・サポーターが一体! 大分トリニータ 由布市後援会発会

大分トリニータ由布市後援会(敬称略)

役職	氏名
会長	佐藤 慎二郎 (庄内)
	後藤 正幸 (挾間)
副会長	小野 智之 (庄内)
	岩 男 裕二郎 (湯布院)
	岸 秀谷 (挾間)
支部長	戸伏 重治 (庄内)
	佐藤 崧男 (湯布院)



▲大勢のファンが来場



▲トリニータ選手のサイン会

まちの スポットライト vol.16

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

大分にあるサッカー J1チーム『大分トリニータ』を市民あげて応援しようと、『大分トリニータ由布市後援会』が1月27日に発足しました。

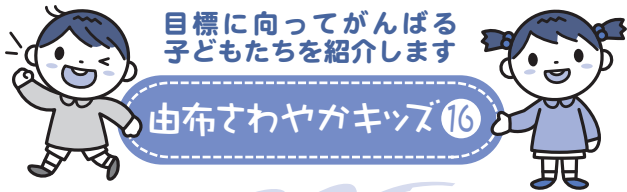
大分トリニータは県民、企業、行政が力を合わせてチームを育てていくという『三位一体』の意味がこめられており、平成6年に設立。J1昇格後、年を追って順位が上がり、また去年は日本代表選手がチームから選ばれるなど嬉しい話題となっています。

発会式会場となった庄内公民館には、関係者やファンなど約300人が出席。後援会の佐藤慎二朗会長が「由布市後援会は行政、企業、サポーターが一体となって応援。子ども達の夢をかなえたい」とあいさつ。首藤市長は「会場には将来のプロ選手の金の卵が大勢でたのしい。大分トリニータをしっかりと応援したい」と発会を祝いました。

また、大分トリニータ後援会の坂本休会長は「ここに来て、目標に向かってがんばる子どもの姿が育っている感じでうれしい」と後援会設立を喜び、(株)大分フットボールクラブの溝畑宏代表取締役も「今年のチームの目標は7位以内」と力強い目標を宣言しました。

その後、後援会旗が坂本会長から佐藤会長へ、挾間、庄内、湯布院各支部旗が佐藤会長から支部長へ手渡され、披露。後援会では今後、会員を集め、サッカー教室やサイン会、ホームゲーム観戦バスツアーなどを計画しています。

また、会場にはチーム主将の三木隆司選手と市原大嗣選手も出席。式終了後は子ども達やサポーターと交流会やサイン会で楽しい時間となりました。



全力疾走!風になれ走り抜け!

湯布院ミニバスケットボールスポーツ少年団

平成7年に由布院小学校児童を対象に発足。市内でも児童を対象とした唯一のバスケットボールクラブです。これまではバスケットボールはあまり馴染みのないスポーツでした。しかし、バスケ漫画『スラムダンク』の大ヒットで、身近なスポーツへ。また、大分ヒートデビルズの活躍もあり、一気にヒートアップしてきました。

現在新体制になり、選手は小学1年生から5年生までの男子13人。2人の指導陣の下、由布院小学校体育館で毎週月、水、金曜日の17時30分から2時間程度練習しています。チームのモットーは「風になれ走り抜け」。6月のリーグ戦に向け、基礎練習と走り込みをしています。ミニバスケは試合時間各6分の4クォーター制ゲーム。必ず10人以上がいずれかのクォーターでプレーしなければならず、それだけにチームワークが必要です。全員で同じ練習メニューをこなし、声をかけ合います。

「あいさつ、感謝、仲間づくり、そして楽しくを基本にプレーしたい」と指導陣。市内に少年バスケットボールチームが無いと、別府のリーグに加わっているそうです。大分ヒートデビルズ選手との交流などのふれあいなど、子ども達の健全育成につとめています。主将の木部耕太君(小5)は「シュートが決まった時が気持ちいい。元気よくチームをまとめた」と決意。

クラブでは入団者と指導者を募集中。男女や校区は問いません。お問い合わせは加藤裕三さん(市役所湯布院振興局☎0977-84-3111)まで。



ハッピー2月バースデー

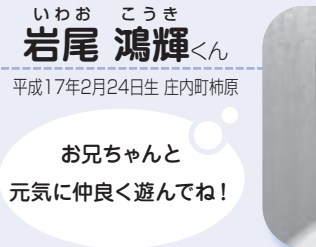
HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



いわもと さいた
岩元 咲太くん

平成18年2月21日生まれ 挾間町挾間

1歳の誕生日おめでとう。
これからもいっぱい遊んで
いっぱい食べてスクスク
育って行ってね。



いわお こうき
岩尾 鴻輝くん

平成17年2月24日生 庄内町柿原

お兄ちゃんと
元気に仲良く遊んでね!



やまくち りょうま
山口 颯駿くん

平成18年2月28日生 湯布院町川上

お誕生日おめでとう。いつも
やんちゃで元気いっぱいの颯駿くん。
これからも笑顔の素敵な
颯ちゃんていてね。



おかざき はると
岡崎 温大くん

平成17年2月22日生 挾間町東院

はる君2歳のお誕生日おめでとう。
お兄ちゃん思いの優しいはる君。
いつまでも優しいニコニコ
笑顔のはる君でいてね。



やつかわ ちか
八川 千華ちゃん

平成18年2月17日生 湯布院町川上

2人のお姉ちゃん、お兄ちゃん、
千華も2月生まれなの。
ピンコなきょうだいです。
ヨロシク!



※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に**総合政策課**(☎097-582-1111**内線222**)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

協働

みんなの力で

「融和」「協働」「発展」のもと、市民と行政が協力してまちづくりに取り組もうと昨年12月21日、「市民皆さんと市役所の協働推進懇談会」が庄内庁舎で開かれました。市内のNPO法人、観光団体や関係各種団体からおよそ40人が参加。今回を契機に市民と行政が相互に尊重し、それぞれの役割を補完し協力することで、互いに充実、発展するためのパートナーシップを築いていくことが求められています。

県からも県民活動支援室長が来庁、県内のNPO団体の活動状況などを話しました。また市内からも2つの活動団体が実績を紹介。各団体の紹介後、活発な意見交換となりました。市民サービスの向上・発展を目指すため、住民参加推進、民間活力の導入やNPO等と協働できる環境づくりなどが話し合われました。



収穫

おいしい県産シイタケ

PTA活動として駒打ちをしたシイタケの収穫と試食会が1月20日、由布川小学校で開かれました。同校5年生は3年生時にシイタケ駒打ちを体験。クヌギ原木に立派に生えたシイタケを全員で収穫しました。県中部振興局林業課職員の指導のもと、シイタケについて学習会をした後は試食会へ。竹で炊いたシイタケご飯やシイタケ炭火焼き、きな粉で甘く味付けした一品や吸い物などにおいしく舌鼓を打ちました。

初めてのシイタケ収穫



▲竹で炊いたシイタケご飯

自然

びっくり山芋

市内大龍地区に住む小野萬寿蔵さんは、1月24日に大きな山芋を掘り当てました。「今までの経験で初めて」と長さ160cmの山芋を手にごきげんな表情。市内の山で見つけたそうで、記念にしばらく置いておきたいそうです。

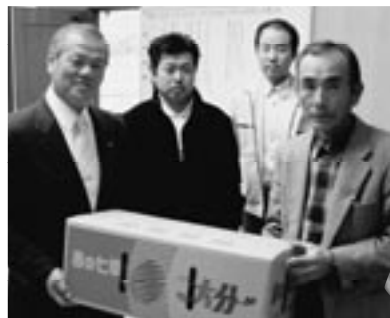
「山芋はおろして食べるのがいい」と賞味するのも楽しみだと笑顔で答えてくれました。





無病息災を願って

1月7日に食べると邪気を払い万病を除くと言われる七草。庄内地域阿蘇野地区では、昭和60年からセリ、ナズナ、ハコベラなど「春の七草」の栽培が行われています。今年もお正月を返上して収穫、パック詰め作業をし、東京や大阪などへ約10万パックを出荷。消費者に大変好評だったそうです。また、「七草を食べて今年もお元気で」と、JAさわやか七草生産部会（佐藤真二会長）から市内の3施設に七草が贈られました。



牛馬の安全を祈願

牛馬や農耕の守護神として知られる挾間地域篠原の大將軍神社で春の大祭が行われ、市内外から多くの人々が訪れました。初日の1月13日には、挾間町畜産振興会の畜産農家が4頭の牛を連れて参拝。おはらいを受け、牛馬の安全と農家の繁栄を祈願しました。

また、境内では植木や食品の出店が並び、庄内地域の櫛木神楽座による奉納神楽では「五方礼始」や「国司」が舞われました。



きれいなまちに

1月20日、「冬！私たちのまちクリーン大作戦」が湯布院地域で行われ、2歳から84歳までの150人が参加しました。平公民館や八山橋などから湯布院公民館まで4コースに分かれて歩くと、トラックいっぱいのごみを収集。みんなで力をあわせることで、きれいなまちになりました。また、2月から変わるゴミ分別について、子どもたちは分別クイズで楽しく学びました。次回は3月17日に開催予定です。

また、昨年12月16日には由布市建設業組合が市内湯布院地域の九州横断道路沿いを中心に清掃活動を行いました。当日は組合員およそ40人が参加。3班に分かれ、空き缶、ペットボトル、タバコの吸い殻などのゴミを拾い集めました。同組合は年2回、市内清掃活動を行うこととしており、昨年夏に引き続いての清掃活動となりました。



▲エコマネー10めじろんをもらったよ



図書館だより — Vol.17

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



「淡彩野辺に咲く花」より
浅見明子 著
日貿出版社刊

明子

心がほんとうにつらい時は
そっとしておくのが
一番なんですよ
遠くでだまってやさしく
見守ってやるのが
一番なんですよ
体を病み
ほんとうにつらい時は
やさしい言葉を
かけてやるのが
一番なんですよ
やさしくなでてやるのが
一番なんですよ

図書館に児童書寄贈

昨年11月はさま未来館で「初瀬川物語」の公演がありました。同実行委員会から、その収益金で、由布市立図書館に児童書を寄贈していただきました。いただいたものは下記のとおりです。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

- *紙芝居：行事の食べ物由来全6巻：標識マーク全6巻
：防災全6巻：行事昔々全6巻：愛と平和シリーズ全3巻
：おいしい食べ物何でもできての全6巻：おはなし2巻
- *大型絵本 4冊
- *その他 おはなし絵本10冊
- *児童書 ふれあいの手話シリーズ全8冊



▲寄贈本を前に
初瀬川物語実行委員会役員のみなさん

お知らせとお願い

毎年このことですが、2月19日から28日まで、蔵書点検に入ります。長いお休みになりご迷惑をおかけ致します。急用の方は公民館窓口にお申し出ください。対応いたします。

家に図書館の本が眠っていないでしょうか？
延滞の本が無いが今一度ご確認のうえ、早めにご返却ください。よろしくお願いたします。蔵書点検が終わりましたら、延滞の方には、督促状を送付いたします。

2月のテーマ展示 「あの人に贈りたい本」

2月といえばバレンタインデー！恋人、親友、お父さん…意中のあの人に贈る物はチョコレートだけですか？

2月のミニ展示「七宝焼き」

作品 高橋 美津子さん 他
作品を作る時、焼いてみないとどんな色が出るかわからない、ちょっとドキドキする瞬間も楽しいですね。すてきな作品をお楽しみください。

2月22日(休)は
12:00~15:00まで
休室します

2月のカレンダー

■ 3館の休館・休室日

○ 3館のおはなし会

△ パソコン休室日

由布市立(狭間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
☆	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

蔵書点検のため
休館です

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
△	4	5	△	6	7	8
△	11	12	△	13	14	15
△	18	19	△	20	21	22
△	25	26	△	27	28	

読み聞かせ
フォーラム

由布市文化財探訪

その.13

今回は挾間地域篠原にある県指定有形文化財
慈航寺の宝塔をご紹介します。

挾間から庄内へ迎う、国道210号沿いの鬼瀬駅手
前の篠原橋を渡り、200mほど先の三叉路を右に少
し進むと慈航寺にたどりつきます。寺の門をくぐると、
2階建てになった鐘楼が見え、その鐘楼には『長福寺』
という額がかかっています。この寺が重元山慈航寺で
す。

宝塔は、観音堂横の奥まったところにあります。九
輪の部分折れていますが、高さは193cmもあり、
笠・塔身も大きく堂々としています。その塔身の東西
南北には、梵字が彫られています。この宝塔は県内
で最も古いものの一つで元徳2年(1330)に建てら
れた貴重な石塔です。

従来、宝塔を建てる
目的は、祈願(寺や仏
教の繁栄)や供養のた
めとされています。

現在、慈航寺は無住
(僧侶が住んでいない
こと)ですが、境内に
は「長安塔」「宝塔」
「六地藏石幢」「五輪
塔」など、数多くの石
造物が建立されていま
す。



慈航寺宝塔

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内234)

「牛馬の神様」

慈航寺横の険しい崖の上には、大將軍神社があっ
ちな。牛馬の神ちゅうま、昔から、牛馬の健康安
全を祈願に参る人が多かったと。

毎年1月13日が「春の大祭」で、こん日は多けん人
がお参りすることお知らせちゃんのじゃ。お参りする
ときにゃ、もちを2つ持ちいっち供えち、神社んもちを
1つ持ち帰ち、牛馬に食わせると1年間無病息災ち
言われちゃんのじゃ。どうしちこげんこつ、なった
かちゅうと、それには、こげな話があったと。

昔々、熊本ん殿様が参勤交代じ、熊本から歩いち
来よったところが、野津原ん宿場ん手前じ、馬が足を
痛めち、どの馬もさっぱり動かんごとなったんじゃ。
馬がうごかにゃ先に進めん。大変こまちしもうたんと。
そこで、武士たちは相談しち、大將軍神社に参つて
願をかけたところ、次の日には馬たちは見違えるよう
に元氣になって「ヒヒーン、ヒヒーン」といなないたんと。
それから、無事に七瀬川を渡ち江戸へ向かち出発
できたんと。

これを大変ありがたく思った殿様は、江戸からの帰
りに家来を連れち、大將軍神社に、お礼のお供え物
を持ち参ったそうじゃ。神社には、今でん熊本ん
殿様からもろうた立派な家紋つきの神輿や家紋が
あるんと。また、今ある鬼瀬駅は、こん神社に参
る人があまりに多いんじ作られたと言うことじゃ。



境内にある馬の像

● 次回紹介は……

庄内地域西長宝蓮乗寺にある県指定有形文
化財「祖霊廟宝塔」などです。お楽しみに!

1月26日

文化財
防火デー

昭和24年1月26日に、貴重な法隆寺金堂壁画が焼失しました。毎年、この日を中心として文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、文化庁、消防庁の主唱により、全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護の高揚を図っています。

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

相談

巡回特別労働相談

日時 2月21日(水) 午後1時30分～4時30分
場所 ニューライフプラザ(別府市野口原)
対象者 中小企業等の労働者及び使用者
相談内容 賃金、労働時間、労災、労働保険、採用、解雇、その他労働問題全般
相談方法 来場による相談及び電話相談(☎097-532-3040)
相談員 弁護士、社会保険労務士等
問い合わせ 中部中小企業労働相談所(☎097-532-3040)

民事介入暴力集中相談

日時 3月5日(月) 午前10時～午後4時
場所 コンパルホール3階(大分市府内町)
内容 暴力団等が関係した被害や不当な要求などの困りごとについて
相談方法 来場による相談及び電話相談(☎097-538-4704)
相談員 弁護士、暴力団担当警察官等
問い合わせ 暴力追放大分県民会議(☎097-538-4704)

無料調停相談会

日時 3月11日(日) 午前10時～午後4時
場所 アイネス(大分市東春日町NS大分ビル内)
内容 サラ金・クレジット問題、離婚・親権問題等夫婦間のトラブル、相続等の問題等
相談員 調停委員
問い合わせ 大分調停協会(大分地方・家庭裁判所内)☎097-532-7161 内線302

耳の日無料相談会

～みみ・はな・のどの無料相談～

日時 3月4日(日) 午前10時～午後1時
場所 トキハ会館4階(大分市府内町)
内容 みみ、はな、のどを中心とした相談
相談医 耳鼻咽喉科専門医
問い合わせ 大分大学医学部内日本耳鼻咽喉科学会 大分県地方部会(☎097-586-5913)

ねんきんダイヤル

社会保険事務所の年金相談、年金相談所では相談の待ち時間が長くなっていますので、「ねんきんダイヤル」等をご利用ください。全国共通電話番号で、日本中どこからかけても市内通話料金でご利用になれます(PHS・IP電話からは利用できません)。

●年金請求などの相談電話

☎0570-05-1165

●年金受給者の年金相談電話

☎0570-07-1165

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日等を除く)

募集

「陣屋の村・温泉」つり橋の名前募集

都市と農村の架け橋にふさわしい、これからの交流の場をイメージした名前をお待ちしています。

募集期限

2月28日(水)

応募方法 官製はがき、メール、ファクス等に氏名、住所、年齢、職業と、つり橋の名前1点とネーミングの理由を記入して送付

賞品 最優秀賞1人(ペア宿泊券)、入賞5人(ペア入浴券)

応募先 〒879-5521 由布市挾間町鬼瀬971-6「陣屋の村・温泉」、FAX097-583-1130、Eメールinfo@jinyaonsen.com



▲つり橋

産育休サポーター募集

大分県の本庁及び県内地方機関において、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務する専門職の臨時職員採用候補者名簿への登録希望者を募集します(随時)。

募集職種 農業普及指導員、保健師、獣医師

応募書式 県のホームページに掲載し、県庁人事課や県の各振興局等で配布

問い合わせ 県人事課(☎097-506-2311)

障がい者の職業訓練生二次募集

福岡障害者職業能力開発校(国立県営)では平成19年度訓練生の二次募集をしています。

募集訓練科 コンピュータ製図、プログラム設計、商業デザイン、OAビジネス、建築設計、ネットビジネス、DTP制作、総合実務

応募資格 身体障害者手帳所持者または所得可能な方(総合実務は別途要件あり)

応募締切 3月9日(金)

問い合わせ 福岡障害者職業能力開発校(☎093-741-5431)

三世代交流ゲートボール大会 出場チーム募集

第1回由布市三世代交流ゲートボール大会出場チームを募集しています。

日時 3月24日(土) 午前9時20分

※雨天時は3月31日(土)

場所 庄内総合運動公園

チーム編成 1チーム7人以内(監督、交代要員を含む)、5人制

選手編成 65歳以上(熟年層) 2~3人

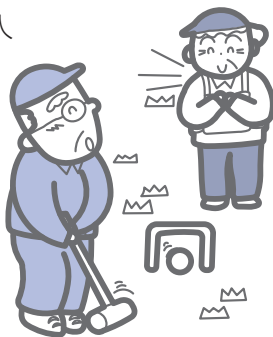
65歳未満(壮年層) 1~2人

18歳以下(少年層) 1人

申込先 各町単位老人クラブ会長

申込期限 3月9日(金)

問い合わせ 由布市社協挾間事務所(☎097-583-4344)、庄内事務所(☎097-582-2756)、湯布院事務所(☎0977-84-3610)



教室・講習会

手づくりパンの講座



安心安全でおいしいパンを手づくりし、楽しく食卓を囲むために講座を開催します。

日時 3月6日(火)、3月13日(火)の全2回

各回午後1時~4時

場所 湯布院公民館調理室

内容 パンづくり、ティータイム(できたてのパンとお茶の時間)

講師 後藤美由紀先生(湯布院町在住)

定員 12人(託児あり)

対象者 由布市内在住の方(男女)

参加費 1,000円(その他に材料実費として、毎回500円程度必要)

申込期限 2月23日(金) ※定員になり次第、締め切ります。

申込・問い合わせ 湯布院公民館(☎0977-84-2604)

※電話でお申し込みください(受付時間 午前8時30分~午後5時)。

公開講座

「フッ素でむし歯ゼロを目指せ」

日時と場所 [別府会場] 2月18日(日)、ビーコンプラザ [豊後大野会場] 3月4日(日)、エイトピアおおの、各会場とも午後1時開演

内容 講演「地域におけるフッ素洗口の実践とその成果」など

問い合わせ 大分県歯科医師会(☎097-545-3151)



がん講演会

「我が国のがん対策の将来」

日時 3月9日(金) 午後6時30分~9時

場所 コンパルホール(大分市府内町)

入場料 無料(事前申し込み不要)

内容 講演「我が国のがん対策の将来」
講演「がん患者・家族の支援」

問い合わせ 県病院局総務経営課(☎097-506-2813)

点訳・音訳講習会

視覚障がい者が利用する点字図書・録音図書の製作などに協力していただくボランティアの養成講習会です。受講料は無料です。

開催日 (点訳) 4月から1年間、毎週金曜日午前10時~12時 (音訳) 4月から1年間、毎週火曜日午前10時~12時

場所 大分県点字図書館(大分市金池町)

条件 原則として、講習会を毎回受講できる人。講習会終了後は点字図書館のボランティアとして、点字図書や録音図書の製作などに協力できる人。

申込期限 2月20日(火)

申込・問い合わせ 大分県点字図書館(☎097-538-0399)

大分いのちの電話公開講座

自己を見つめ、他者を理解する人間関係基礎理論など自己成長のためのカウンセリング公開講座です。対象は20歳以上の人です。

期間 4月18日(水)から4カ月間、毎週水曜日午後6時30分~8時30分

場所 コンパルホール(大分市府内町)

受講料 2万円 **申込期限** 3月5日(月)

申込・問い合わせ 大分いのちの電話事務局(☎097-537-2488)

お知らせ

自死遺族のつどい

日時 3月9日(金) 午後2時~4時

場所 県精神保健福祉センター(大分市玉沢)

内容 グループミーティング

対象者 大切な人を自死で亡くされた遺族

参加費 無料(事前申込が必要)

申込・問い合わせ 県精神保健福祉センター(☎097-541-6290)

第49回

県内一周大分合同駅伝競走大会

2月19日から23日までの5日間、県内一周大分合同駅伝競走大会が全37区間(389.7km)で行われます。由布市の市番号は「9」番です。皆さんの応援をよろしくお願いいたします。

開催期間 2月19日(月)~2月23日(金)

由布市通過日・予定時間

【大会3日目】2月21日(水)

11:00 市役所庄内庁舎前再出発

11:26 湯平駅上

12:03 湯布院庁舎前

※今大会より再出発場所が、挟間庁舎前から庄内庁舎前に変更となりました。

第18回 ゆふいんこども映画祭 子どもも大人も楽しめる映画です

【開催日】3月11日(日) 【場所】湯布院公民館

【上映内容】

上映時間	作品名(種別)
9:45~10:25 (短編A)	こねこのらくがき(アニメ)
	チコタン ぼくのおよめさん(アニメ)
	クルテク もぐらくんとズボン(アニメ)
10:30~11:20 (短編B)	おこんじょうり(人形アニメ)
	猿と満月(切り紙アニメ)
	年をとった鰐(アニメ)
11:25~12:50	ウォレスとグルミット野菜畑で大ピンチ(粘土アニメ)
13:20~14:45	友だちのうちはどこ?(実写)
14:55~16:54	お引越し(実写)
19:00~20:18	白くまになりたかった子ども(アニメ)

【前売り観賞料金】()は当日料金

- 大人(高校生以上)…ペア券1,000円(1,200円)、1作品800円(1,000円)、「お引越し」500円(500円)
- 小・中学生……………1作品300円(400円)、フリーパス券500円(500円) ※小学生未満は無料です。

※短編アニメA・Bは3作品で1作品分の料金です。
※フリーパス券は、すべての映画を鑑賞できます。(市内小学生に限る)
※前売り券は湯布院公民館で取り扱っています。

「こども映画祭へ行こう!」ポスター募集

市内の小中学生の皆さん、ポスターを書いてみませんか。絵はなんでも構いません。絵の中に「こども映画祭へ行こう」の文字を入れてください。

- 受付期間 2月20日(火)~3月1日(水)
- 提出先 湯布院・川西・湯平・庄内・挟間の各公民館

※ポスターは、3月3日(土)から3月13日(火)まで湯布院公民館ロビーに展示します。
※ポスターを描いてくれた小中学生にはフリーパス券を差し上げます。

【問い合わせ】湯布院公民館(☎0977-84-2604)

